

児童虐待重症事例検証報告書（概要）

奈良県子どもを虐待から守る審議会（児童虐待重症事例等検証部会）

事例概要

平成26年4月、奈良市在住の4歳女児が急性硬膜下血腫、脳浮腫により意識不明の状態での病院に救急搬送。虐待の疑いにより、同年9月、母親及び内縁男性が逮捕、11月に内縁男性のみ傷害罪で起訴。本児は現在も意識不明で児童福祉施設に入所中。
なお、本事例は本児の出生前から要支援家庭として奈良市に関わり、出生後は母親のネグレクト等により中央こども家庭相談センターも継続的に支援。
事案発生当時、母方祖母が本児（及び兄）の養育を行っており、母及び内縁男性が祖母宅を訪問中に虐待行為があったとみられる。

●検証の目的

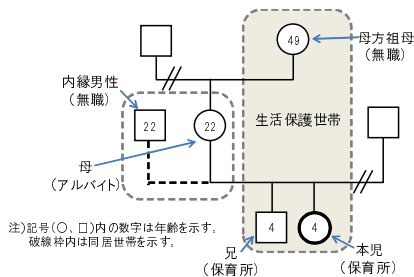
重篤な事例の再発防止を図る今後の児童虐待防止対策の検討のために実施。

●検証部会による検証状況

- ・関係機関へのヒアリング／対象：こども家庭相談センター、奈良市関係課、保育所、病院
- ・部会の開催／計3回（H26.12/16、H27.3/26、5/27）
- ・委員（5名）／才村純（部会長／関西学院大学人間福祉学部）、佐藤拓代（大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長）、上田庄一（東大阪大学・短期大学幼児研究学科教授）、加藤曜子（流通科学大学サービスマネジメント学科教授）、川真田リエ（弁護士）

●検証報告の内容

事例の経過と支援の問題点



【経過】

- ・本児出生前から母の養育力の問題等から市による支援
＜実父のDV、本児の体重不良、母のネグレクト＞
- ・本児（保育所入所）の不審な外傷からこども家庭相談センターが一時保護
＜内縁男性の同居＞
- ・母方祖母による本児らの養育を支援（センター、奈良市連携）
＜祖母の負担増、母の養育意欲の高まり（しつけ）
母及び内縁男性の訪問、本児の不審な外傷＞

【支援のなかで不十分であった項目】

- ◇関係機関間のアセスメントの共有
- ◇変化する家族関係に対応した柔軟な支援方針
- ◇県（介入機関）、市（支援機関）の明確な役割分担
- ◇スーパーバイズの実施体制

再発防止に向けた提言

○長期化する事例へのスーパーバイズの活用

長期に継続支援する事例においては、危機感が薄れ、支援方針も固定化しがちである。一方、家族関係は変化する（内縁男性の同居）、それに伴い、虐待リスクや支援のあり方の見直し等の検討が行われるべきである。このため、支援が長期化する事例を対象に有識者によるスーパーバイズを活用し定期的な点検が必要。

○要保護児童対策地域協議会の活用の促進

事例の重症化を防止するため、児童の出生時の状況等、母子保健分野で把握される情報等を支援に関わる関係機関において、十分情報共有すべきである。そのための組織として設置されている要保護児童対策地域協議会の積極的な活用を図るべき。

○中・長期的な視点に立った総合的なアセスメントの実施

親の生育歴や妊娠期に把握されたリスク要因は長期にわたって事例の問題のベースとなっている。児童の成長に伴いどのような課題が発生しうるかといった中・長期的な視点に立ったアセスメントを実施するために、必要な人員等の体制を整備し、人材育成や仕組み作りに取り組むべき。

提言を踏まえた今後の県の取り組み方針

- ◇ 提言を踏まえた虐待防止対策について、こども家庭相談センター及び関係機関と検討し、結果を次回審議会（8月開催予定）に報告する。
- ◇ また、当面の緊急対策として以下の措置を行う。
 - ・2年以上の長期支援事例を抽出し、有識者によるスーパーバイズの活用と支援方針見直しの必要性を検討。
 - ・6月に開催する奈良県要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議（構成：全市町村、県警等）において本検証結果を周知し、市町村における個別ケース検討会議の活用促進等を図る。